

## 教育民生委員会記録

開会年月日	平成28年2月8日
開会時刻	午後0時58分
閉会時刻	午後2時07分
出席委員名	◎藤原清史    ○楠木宏彦    上村和生    北村 勝
	辻 孝記    吉岡勝裕    品川幸久    上田修一
	中村豊治
	中山 裕司議長
欠席委員名	なし
署名者	上村和生    北村 勝
担当書記	中野 諭
審査案件	伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項 継続調査案件    ・小中学校適正規模化・適正配置推進事業（進捗状況）について
	伊勢市病院事業に関する事項 継続調査案件    ・新市立伊勢総合病院の建設について
説明員	情報戦略局長、財政課長
	教育長、教育部長、教育次長、教育総務課長
	教育総務課副参事
	病院事業管理者、経営推進部長、新病院建設推進課長
	その他関係参与

## **審査経過**

藤原委員長開会を宣言し、会議録署名者に上村委員、北村委員を指名した。

直ちに会議に入り、継続調査案件となっている「伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項」及び「伊勢市病院事業に関する事項」を順次議題とし、当局から報告を受け、若干の質疑の後、引き続き調査をすることを決定し、委員会を閉会した。

開会 午後0時58分

### ◎藤原清史委員長

ただいまより教育民生委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立いたしております。

これより会議に入ります。

本日の会議録署名者2名は委員長において、上村委員、北村委員の御兩名を指名します。

本日、御審査いただきます案件は、継続調査となっております「伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項」、「伊勢市病院事業に関する事項」の2件であります。

議事の進め方につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

### ◎藤原清史委員長

御異議なしと認めます。

そのように取り計らいさせていただきます。

## **【伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項】**

### **「小中学校適正規模化・適正配置推進事業・進捗状況について」**

#### ◎藤原清史委員長

それでは、「伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項」について、御審査願います。

「小中学校適正規模化・適正配置推進事業進捗状況について」の報告をお願いいたします。

教育総務課副参事。

#### ●倉世古教育総務課副参事

「伊勢市立小中学校の適正規模化・適正配置推進事業」につきまして、御報告させていただきます。

まず、資料1の1ページを御高覧ください。

1の(1)説明会等の実施状況ですが、1月末現在実施回数はごらんのようになって

ございます。

(2)の統合準備会につきましても、御高覧のとおりでございます。

2ページから4ページにかけまして一覧表をあげさせていただいております。

少し、統合校別にお話をさせていただきますと、宮川中学校・沼木中学校の統合につきましては、現在校歌、校章の選定や沼木地区のスクールバスの運行ルート等を検討しております。また、PTA関係のすり合わせ等も始めたところでございます。

なお、今年度の宮川中学校の卒業式につきましては、伊勢市生涯学習センターにて執り行う予定になってございます。

二見小学校・今一色小学校の統合につきましても、資料1の11ページの統合準備会だよりもございますように、二見小学校・今一色小学校統合準備会において、統合校の校名候補として二見浦小学校を選定いたしました。あくまでも統合準備会において選定した校名候補ということでございますので、今後、教育委員会にて御協議いただく予定になってございます。

また教育委員会の協議後、学校設置条例の一部改正を議案として、議会のほうにお諮りをする予定でございます。

それにかかわりまして、現在校歌の作成を地域にゆかりのある方に依頼をさせていただいているところでございます。

校章につきましては、公募を行い、433件の応募がございました。今後それをもとに選定をしていく予定でございます。

また、今一色地区のスクールバスについての検討も進めております。

その他、PTAの規約のすり合わせも始めたところでございます。

なお、両小学校の児童や教職員の事前交流も少しずつ進めております。

北浜小学校・東大淀小学校の統合につきましても、前回の教育民生委員会におきまして、豊浜・北浜地区の統合小学校の児童数・学級数の推移をお示しさせていただき、基本計画案の今後について検討していく旨の御報告をさせていただきました。そこで、検討のための時間を少しいただくことを統合準備会や地権者の方々にお伝えさせていただいております。

次に5ページを御高覧ください。

先ほど御報告させていただきました基本計画案の今後について検討を行う検討会の方向性について御説明をさせていただきます。

5ページには、その方向性を、6ページには現在の基本計画案の項目をあげさせていただきました。

まず、検討の趣旨でございますが、平成23年に現在の基本計画案が策定されてから、概ね5年が経過し、その間にも児童生徒数の減少化や東日本大震災の影響による人口分布の変化が進んでおります。また、建設費高騰等の社会情勢の変化も見られます。そこで、そういった状況の変化に対応するために基本計画案の今後の進め方について検討を行いたいと考えております。

次に検討会の基本方針ですが、1つ目としまして、教育環境の整備を第一義とするとともに、地域コミュニティの形成や防災面における学校の役割等についても十分考慮する。

2つ目、児童生徒数の減少や人口移動などさまざまな社会情勢や教育環境の変化等を

踏まえ、検討を行う。

また具体的な進め方の方針として、3つ目、基本計画案の「学校の適正規模」「学校の適正配置」等の基本的な考え方につきましては、教育委員会の方針や事業推進の経過等も踏まえ、現行のままとする。

さらに4つ目、基本計画案の「学校適正配置計画の目標年次」及び「学校適正配置の実施計画」「スケジュール」等の検討を行う。

これらを基本方針として、当初の適正規模・適正配置の主旨は尊重しつつ、今後どのように進めていくかを検討していきたいと考えております。

ただし、現在開校時期がはっきりしております、しかも様々な準備が着々と進んでおります宮川中学校・沼木中学校、豊浜中学校・北浜中学校、二見小学校・今一色小学校の統合につきましては、現在の計画どおり進めたいと思っております。

次に、検討のメンバーですが、学識経験者・教育関係者・保護者の代表等にも入っていただき、様々な角度から御意見やアドバイスをいただきながら検討を進めていきたいと考えております。もちろん私ども教育委員会事務局も当然入らせていただきます。

最後にスケジュールですが、今後ごらんのような流れで進めていき、平成28年末ごろまでには、計画案を策定していきたいと思っております。しかし、その間にも進められるところは進めていきたいというふうに考えております。

また、検討会の内容等を適宜教育民生委員会にて御報告させていただきたいというふうに考えております。

御報告は以上でございます。

よろしくお願いたします。

#### ◎藤原清史委員長

ただいまの報告に対しまして、御発言はありませんか。

品川委員。

#### ○品川幸久委員

ただいまの報告ですと、28年の間で1年近くかけてですね、そういう検討をしたいと言われておるんですけど、本来ならですね、これ、始められてから2年間計画とか、検討会もあってですね、最近私どもね、報告会なんかで、特に豊浜のほうに行かれるとですね、どうなってるんやというようなことがあってですね、やっぱりはっきりすることは、はっきりしてですね、例えば北浜・東大淀ですか、これと豊浜東・豊浜西と統合しても、将来的にね、やっぱり確保できる学級数がどんだけになるかということもしっかり含めて、もっと短い、まあお宅ら当然、頭の中にはそういう計画があるとすればね、あんまり検討会とそういうところでも一つの方法かもわかりませんが、やっぱりはっきりした方針を示さんとですね、例えば神社や大湊のほうなんかでもですね、こういう検討会に入って、また変えられるかと言うてくると、やっぱり地元の人協力、もうできんよ、こんな人という人も出てきておるんでね、やっぱりこの地区はこの地区と、それで将来的な人口ビジョンも見てですね、もっと広い範囲で確固たるもので、これでいくんやというやっぱり教育委員会のしっかりした方向性をね、出していただかんとですね、な

かなか進むもんも進まなくなると思います。

私は教民のほうでも言わせていただいたんですけど、先生方とかそうですね、その方にあんまり前へ立ってね、つらい思いをさせるのもなんやで、本来なら議会も前へ立ってですね、住民さんとも対話をしながらですね、将来的な伊勢市のことを思ってということも言いにくいかなんときが来ておるんやないかなと、そんなふうにしておるんで、できるだけはっきり、短い期間でですね、将来ビジョンもしっかり見つめてというところを出していただきたいかなと、そんなふうにあります。

もう本当に、そのこのところの答弁は結構ですけど、財政がおったら聞きたいんですけど、学校を建てるのに当然単年度集中ということになってこようかなと思ってるんですけど、やっぱり教育委員会のほうに、ちょっと聞くんですけど、なかなかお金がないんでということで、これができたら次のとき、次の学校ができたら、また次のときといくとですね、10年、20年たってくるとですね、まだそのときにまた人口ビジョンも大きく変わっておるんでね、やっぱりそこら辺のところは、財政とともにしっかりとですね、もしおったら、どんなように考えておるんかと、ちょっと聞きたいんですけど、財政おりますか。

◎藤原清史委員長

財政課長。

●鳥堂財政課長

ただいま委員の御指摘いただきました件につきましては、明日になりますけれども、この28年度から32年度までの収支見通しのうえでも、いろいろと検討した部分でございます。

普通建設事業の事業量をいかに抑えるかというところが今後の課題にはなっておりませんが、今おっしゃっていただきますように、プライマリーバランスとの財政指標のみにこだわってですね、ちょっと無理せないかんところは、少し無理をする形になるかと思いますが、総量を抑制する形で、その年度年度の予算を考える際に可能な限り対応できるように調整をかけたいと、そのように考えておるところでございます。

◎藤原清史委員長

よろしいですか。

他にございませんか。

中村委員。

○中村豊治委員

今統廃合の経過も含めて、説明をいただいたわけでありますが、特にこの基本計画の問題、平成23年の11月にこの基本計画が議会に報告されて5年が経過をすると。実際に当時計画された第1期計画、これが平成24年から28年の5カ年間で、案なんですけれども、当時、小中学校を含めて、11校をですね、統合していくんだと、こういうことで基本計画がスタートしたわけでありまして。

実際に今、副参事のほうから説明がありましたように、非常に人口ビジョンの問題、

人口分布の問題、さらには社会的な影響の問題も含めてですね、今回見直しをやっていくんだと、こういうような説明をいただいたわけでありましたが、まず初めに聞きたいのは、第1期計画がスタートをして、実際に28年で第1期計画が終わるんだということでスタートしたわけでありましたが、28年度中にはですね、1個もこれ達成できてない、こういうような状況なんですね。

それで今、宮川中学さらには宮川・沼木ですね、それから豊浜・北浜、実際には造成工事に入って、年度が平成29年度、宮川・沼木が開校、平成31年には、豊浜・北浜が開校していくと、こういうようなことで今現行の計画で進められておるわけですがけれども、実際にこれだけ遅れておるといような要因、どのような分析をされて、今回この新しい基本計画をつくっていくんだということで、教育委員会の中でもいろいろ議論はされておると思うんですよ。

まず、やっぱりその案なんですけども遅れたそういう要因、これはどこにあるのか、それをこれからどういうぐあいに生かしていくのかといようなことも含めてですね、検討されておると思いますので、少しこの点、御答弁をいただきたいと思います。

◎藤原清史委員長

教育総務課副参事。

●倉世古教育総務課副参事

委員仰せの、この計画の年度がずれてきておるその要因ということだと思いますけども、まずは、統合の必要性、なぜ統合をしなければいけないかということをお保護者、地域の皆様に御説明をさせていただく、その説明会をすごく丁寧に進めてきた。

それで中にはなかなか御理解いただけないところも当然あるわけですが、そういった中で、御理解いただくために時間がかかりかかったということがまず一つあったかなというふうに思っております。

さらに、児童生徒数の減少が思いのほか進んでおるとい状況、さらに、先ほども申しあげましたけども、人口分布、どうしてもその伊勢市の小中学校、海辺に多い学校がたくさんありますけども、そういった、東日本大震災等の影響による人口分布の人口移動といいますか、そういったものが拍車をかけてきたということ、さらに、先ほどもお話が出ましたけども建設費の高騰等のそういった社会情勢、そういったいろんなものがあって遅れてきて今までに至っておる。28年までにという話だったのか、結局1校も建てないというそういう状況に陥っているのではないかなというふうに分析はしております。

今後、さっきも言いましたように、そういったことも全部含めて、いろんな立場からも意見をいただく中で、できるだけ早く、地域の皆さん、保護者の皆様に希望を持って迎えるような統合を進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

◎藤原清史委員長

中村委員。

○中村豊治委員

今、副参事のほうからですね、説明をいただいたわけでありますが、特に丁寧に地域に入って説明をしてきた。さらには、社会的な情勢、変化が大きい、海岸線の子供たちの数が激減してきておると、こういうような社会的な変化の中で、少し計画が遅れたんやと、こういうようなことなんですけども、非常にそういう意味ではですね、少し私的を射てないというぐあいに思っておるわけであります。

特に今、品川委員のほうからも出ました財政の問題も含めて、非常にこれは、学校を今まで建てていくのについてはですね、急にボンと建てるということになると、やっぱり今までラップをしておいた計画がバットになってきたと、こういうようなことも含めて、だんだんだんだんずれてきておると思うんですよ。

だからそういう意味ではもう少し慎重にこの財政の問題も含めて私は検討する必要があるのではないかというぐあいに思っております。この点いかがですか。

◎藤原清史委員長

教育総務課長。

●濱口教育総務課長

委員仰せのとおり、財政面のほうも、財政のほうと調整をしながら、進めていくように、心がけたいというふうに考えております。

◎藤原清史委員長

中村委員。

○中村豊治委員

次へちょっと進みたいと思うんですけれども、特に、今、子供たちが減少してきておる。例えば平成 23 年に出されたこの基本計画の中ではですね、平成 42 年ですね、42 年までには、平成 23 年度から実際に子供らが 35%減ってくるというシミュレーションが出ておるわけですね。

それで、もう一つはやっぱり中学生の子供たちが 34.6%と、ここまで減少してきておると、こういうような状況の中で、今当然新しく見直しをやっていくんだということなんですけども、さらにこの平成 23 年度で、子供たちの減少数が出された状況と、今の状況では、またこれ大幅に違ってきておると思うんですよ。

だからそういう意味では、もう一回当然見直しをやっていくんだということについて私は、これはベストであるというぐあいに思うんですけども、その点、子供たちの減少がですね、今、シミュレーションをされて、どこまでどういうようになっておるのか、全然また違ってきておると思うんですよね、これね。シミュレーションしてやっぱり新しい学校を建てていくんだということになると思うんですけども、この点検討されておられますか。

◎藤原清史委員長

教育総務課副参事。

●倉世古教育総務課副参事

伊勢市内の小学校、中学校を見てみますと、児童数、生徒数がふえている、あんまりほとんど変わらない、あるいはふえているところというのは本当にひと握りの小中学校しかございません。ほとんどの小中学校が、児童数、生徒数が減っております。

先ほど申しましたように、やはり海辺に近い学校につきましては、それが顕著に見られているというところでは。

例えば、前回の教育民生委員会にも資料として出させていただきましたけども、北浜小学校、東大淀小学校につきましては、平成 33 年度に、例ですけども 33 年度に統合したと仮定しますと、6 学級あるうちの半分、3 学級ぐらいが 1 クラスになってしまう、豊浜東小学校、豊浜西小学校についても同様の傾向があります。

そういった、まだ生まれていない子供につきましては、なかなか試算することは非常に難しいわけですが、生まれている子供につきましては、資料を集めながら、あるいは地域等の聞き取りもいろいろしながらですね、資料をしっかりと作り込んで住民の皆さんにも説明をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

◎藤原清史委員長

中村委員。

○中村豊治委員

是非、そういう形で進めていただきたいと思います。

あと 1 点はですね、特に先ほど副参事のほうからも説明がありましたように、宮川左岸の 4 校の小学校の話、これについては、大体 4 校そろえてもですね、約 400 名ぐらいになろうかと思うんですけども、そういう状況の中で、地域の方とも若干話をさせていただきましたと、やっぱり豊浜、北浜、4 校を一つにしたほうがいいやねえかと、こういうような意見も出ておるわけです。

特にこの北浜小学校、東大淀小学校の場合、土地もああいうような場所で、いちおう一定の方向は出たわけですが、地域の方に聞かれた、あの土地、もう決まったんかというような言い方をされておりますので、実際には、まだ最終的には契約をしてないみたいですと、ああよかったのうというような、返ってきた意見なんですよ、これは、事実。だからそういうような状況の中で、是非それはそういう方向で、やっぱり今報告されたような方向で、これ全体の見直しも含めてですね、進めていただきたいと思います。

あともう 1 点はですね、これはもう答弁要りませんので。

もう 1 点は基本的な考え方としてですね、やっぱりこの平成 28 年度の末までに、計画案を策定するという事になっておるんですけども、是非我々が今日までこの統廃合で経験してきたことの中で、やっぱり教育委員会一本で検討をされておってですね、財政当局が実際にはその中に入っていないわけですよ、検討の中へ。だから実際に計画をされた内容がですね、金がないんやということで、バンバンバンバン、後ろへ後ろへ下がって

くような状況が今日まで見られたわけですよ。だからそうではなしに、実際に 28 年度末までにそういう完成をするのであれば、教育委員会のそういう中へ、財政の職員も入れてですね、検討していただく、これがやっぱり私は一つの方法ではないかと思うんですけども、この点いかがですか。

◎藤原清史委員長

教育部長。

●玉置教育部長

御意見ありがとうございます。

そのとおりかと思っております。財政的な面はですね、教育委員会といたしまして、当初あまり頭の中に入れてなかったという部分が正直ございました。統合する部分につきましても、当然子供たちの教育環境、また子供たちが減ってきたということもありまして、統合をまず考えだしましたので、例えばそれが 2 校を 1 校にしたら経費が少なくなるとかですね、そういうところの発想では、まずございませんでしたので、子供たちの教育環境という部分だけで考えておりました。

その部分で、最初進んでしまいましたので、今委員おっしゃっていただきましたように、財政的な面を私ども少し疎かになっておったかなというふうに、これは十分反省をいたしております。

また、今回につきましても随分、建築費も高騰してまいりました。その分につきましても財政当局ともっと早くですね、打ち合わせ等もしておけばよかったかなと反省もいたしておりますので、今委員、おっしゃっていただきましたように、今後は財政とですね、委員会に入ってくださいかどうか、検討会に入ってくださいかどうかは別といたしまして、もっと綿密といいますか、緊密な関係を財政当局ととっていきたいというふうに考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

◎藤原清史委員長

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御発言もないようですので、報告に対しましての質問は終わります。

続いて委員間の自由討議をお願いします。

御発言ありませんか。

品川委員。

○品川幸久委員

今、豊浜のほうの中学校の建設、もう入っとるわけなんですけど、やっぱりそれ以前に、今、小中一貫ということもあってですね、豊浜なんかは 1 番小中一貫がやりやすかつ

たんかなというふうに僕は思っとるわけなんですけど、そうすると、一つの学校のところにたくさんの小学校と中学校が寄れるというふうな形もとれるんでね、やっぱりそういうことも含めて、考えていかないかんのかなというふうに僕は思っとるわけですけどね。

今後どういうふうに状況が変わってきてですね、これからどんどんどん広い範囲で学校っていうものを見ていかないかんという部分が出てくるかな、そんなふうに思っています。

先ほど教育委員会のほうからも、丁寧に説明しすぎたんかなという中でですね、先ほどもちょっと最初の入り口論であったんですけど、学校のところで、地域のコミュニティとか防災というところが主眼にやっぱり入り口論として話されとる部分があるんですけど、これなかなか難しいことで、ここを言い出してくると、当然、地元に着があるとか、学校がなければ、コミュニティはとれないというようなことも言われる方がたくさんおるんですけど、現状的に見るとね、学校のないところはどうやってコミュニティをとっておるんやというふうになるわけなんでね、当然学校は廃校した時点で、私としては教育委員会の手から早くですね、一般財産に戻してですね、あんまり教育委員会が将来的な使い方まで、住民と話をすることとは非常に酷なことやと思うんでね、そこら辺も含めてね、話が出れば、そういうふうな話で、やっていきたいかなと僕は思っとるんですけど、皆さんいろんな御意見も持っておると思いますんでね、前の統廃合始まったときから、極力、学校の廃校が決まった時点で早く財産に戻して市が、伊勢市として、教育委員会じゃなくって、将来的な使い道という責任は教育委員会から早く離したほうがええというのは、私の考え方なんで、そこら辺も含めてね、将来的なことですけど、考え方があったら言っていただければ、私も参考にしたいなと思いますけど。

#### ◎藤原清史委員長

ただいまの品川委員の発言に対しまして、各委員さん、何かありましたら、どうでしょうか。

よろしいですか。

北村委員。

#### ○北村 勝委員

私も当然ね、その枠組みを検討し直すということで、そういったことが大事かなというふうに思います。

ちょっと話が余談というか、変わりますけど、この前うちの会派で小中一貫教育ということで勉強させてもらってきたんですけど、そのときにちょうど、昨年ですね、学校改正法ですかね、そういったことで、小中9年制の学校ということで、そういった内容を見てくると、メリット、デメリットあるんですけども、やっぱりそうなると、特色ある学校が9年間できると、メリットは何なんやということで、伊勢はね、教育研究所ですごく力を入れていただいているので、中1ギャップという不登校の生徒がすごく激減するとか、そういった部分とか、子供が9年間の中ですごく成長が早くなるということで、そうすると、人を思いやる心が育まれるとか、それから学力も、なかなか早く学力がつくという実践校の話の聞いたりと、そういった部分でいうと、メリットの部分ですごくいいなと。

特に私ら見させてもらったのはふるさと推進教育ですかね、地元の、特にそこは伊豆市で、観光を中心にするところで、英語教育を重心に、それから歴史をしっかりと子供たちに教えよと。それをカリキュラムの中に入れてやるということで、まさに伊勢も、ああそれすごくいい部分やなと思いつながり勉強してきました。

そういうことを考えると小中で、今は、中学校、小学校の枠組みの中で考えて、合併の、今統廃合を考えていただいていると。ただ余地の中で考えると、そういった部分で小学校中学校を統合することが、いろいろこう先の見えたこと、それから生徒数のことも配慮した部分も入れながら新しい学校づくりというのも考えられるんじゃないかなと。

だからこの検討する中で、今こういう方向でいってもらっているんで、そういう余地も少し話が出てきた場合に検討の課題としてはあげてほしいなという思いで、その検討することが大事かなというふうに思っています。

◎藤原清史委員長

他にございませんか。

よろしいですか。

辻委員。

○辻 孝記委員

すいません、私もいろいろと考えていくなかで、北浜中学校、豊浜中学校の統合に関してですね、立地場所を考えていくと、先ほど品川委員も言われましたけれども、4つの小学校が一緒になっても別におかしくないなというぐらいの気持ちは僕も思っておりますけれども、ただ、先ほど教育部長から話しがありましたが、コスト面、それから、教育環境の問題というふうなお話であったと思うんですが、教育環境の面ばかりというふうなことをいっておりましたけれども、教育環境も考え方によっては変わってくるのかなというふうに思います。

ただ、ちょっと当局のほうも、ちょっと聞きたいのですが、先ほど話があったように、小学校4校を統合していこうとするとですね、今現在進めておられる北浜・東大淀、それから豊東・豊西の関係の今説明がですね、どんなふうになってくるのか、ちょっとその辺はどんなふうになっていくか、教えてもらっていいですか。

今後どうするかだけ確認したいのですか。

聞けないというのであれば、今現在ですね、進めている中でそうしたらどうするかというのは、これも検討していかないかん部分であろうというふうに思います。

その辺は、本来であればですね、きちっと明確にしていかないかんところですので、検討の余地はあるのかなと思います。

◎藤原清史委員長

他にございませんか。

副委員長。

○楠木宏彦副委員長

今の議論なんですけど、小中一貫の話なんですけれども、そもそもやはり6・3制というのがなぜ出来たのか、制度化されたのかという問題、それから子供の精神発達の点で9歳、10歳に跳躍の時期があって、さらに中1から中2ぐらいですかね、このころに跳躍の時期があるということがわかっているわけなんですけれども、そこら辺のことも含めてですね、考えていかないと、あまり拙速にそのメリットだけをですね、強調されてもどうかと思うんですね。

多くの方々から小中一貫ということについては、中学校の管理的な体制がそのまま小学校に持ち込まれてしまうんじゃないかという危惧なんかも随分聞かれるところもありますので、その辺りも含めてですね、検討はしなければいけないんですけれども、拙速は避けるべきだし、そこら辺はもう少しきちんとですね、議論をしていかないといけないのかなと思います。

◎藤原清史委員長

品川委員。

○品川幸久委員

ちょっと今楠木委員の拙速とかいう問題ではなくてですね、現に中一ギャップ、先ほど北村委員が言われたようにね、小学校5年生、6年生、中1ですよ。そこら辺が非常に、小学生の小学校としての学制の考え方と中学校へ移行するときに、非常に当然かかん年でありますんで、そこら辺が非常にね、問題があるということで、今教育委員会のほうも、できたら中学校のほうから小学校のほうに教えにきていただいて、中学校の授業はこういうふうに進めるんやとか、逆に小学校のほうから中学校へ行ってお互いに学校の先生、中学校小学校の先生らが、中学校と小学校の教え方というのを共有していただいてですね、できるだけギャップがないように進めていただいておりますというのが、教育長からもそういう発言もありましたんで、僕は非常にいいことをやってもらっておりますね。

小学校へ行っても、不安になって中学校へ行きたくないというような子供たちをなくすためにも、小中一貫がいいとは言いません、同じところに一体型でやるということは別にしても、当然連携だけはね、楠木委員はそうじゃないというふうなことを言われますけど、私はやっぱり連携だけはとって、当然この間僕も質問をさせてもらった時に、小学校の教科書と中学校の教科書になってくると、非常に、中学校の教科書は字も細かくて、たくさんの文が入っているよねと。

小学校は非常に読みやすい。いろんな部分もあると思うんですけど、やはりそこら辺のギャップもね、ちょっと中学校の教科書も扱いながらね、中学校はこんなことを教えておるんやというようなやり方もね、いろいろあると思うんでね、それはやっぱり連携をとるべきということをね、小中一貫がいいとは、そこまで私も言えませんが、やっぱりそこら辺を進めていくべきやと僕は思っています。

◎藤原清史委員長

副委員長。

○楠木宏彦副委員長

一言だけすいません。

私もね、小学校、中学校の先生方同士の連携、それから子供たち同士のですね、つながり、やっぱりこれは大事なことなんで。現状としてやはり連携は今十分とれていないところもあると思うんですね。

小学校のときのいじめの問題を中学校に報告されていないとか、ある中学校の先生は知らなかったとか、そんなこともありますから、そういったことも含めて、連携はもっともっと進めていく必要があると思いますので。小中一貫の考え方についてはですね、連携だとかあるいは一つの学校にするとか、あるいは同じ敷地につくるとかいろいろあると思うのですが、そういった形式も含めてですね、何がいいのかと考えていくべきなんで、別に、連携するのが駄目だといったことを言ったわけではないので、そのことだけ、お願いします。

◎藤原清史委員長

上田委員。

○上田修一委員

品川委員の言われた教育委員会が跡地、統合跡地の校舎の話が出たんですけど、私も当然やっぱり並行しながら、やっぱりやっていかないもんですから、後でまた教育の予算や、教育の持ち物やということが、後で言われてそれからスタートしとるような格好で、やっぱり伊勢は終わっと思うんさな

だから早い、もう統合はわかっと思うんやで、今の時点でまちづくり全体を見て、何にするんだということをやっぴり平行して考えていくということはやっぱり必要やなと思って、早くそれ、教育委員会のそういう財産から、市に移管するということをやっぴり早急にしたほうが私はいいと思います。

当面その今まで過去にやってきたものを後で、どうするんやということをやっぴり、何にもなくなっからするんじゃなくて、今の時点でどういうことの使用道がいいんやということをやっぴりその地域もそういうことで、学校統合することは地域にとってもこれぐらいのメリットがあるということがやっぱり並行して出されないと、学校はなくなるはその存在感がなくなるんじゃなくて、そこに学校の違うメリットの存在感というのはやっぱり並行して出してあげやんと、形を言うていかないと恐らく住民も納得性がないと思うんで、その辺は早く、議員もその立場にたって、声を出していかんかというふうに思います。

◎藤原清史委員長

品川委員。

○品川幸久委員

ただ、教育委員会だけが説明に行くとはですね、必ずそこで出てくるのが跡地で、ここはコミュニティやとか、防災という、それを教育委員会が、それは地元の意見も聞かなあかんけど、それはおっしゃるとおりですね、それ防災に使いましょうかという答えが出せないということがね、やっぱり、ちょっとそこら辺で足踏みしながら、本当は教育の問題で学校の統廃合をやっておるんやけど、何か、建屋の問題でどうするんやの話が平行してきて進まへんという部分もあると思うんでね、できるだけ短くね、簡潔に進めていくのはね、もうそのときに、教育委員会が説明に行ったときには、当然当局のほうも入ってですね、一緒に責任、ある程度の意見を聞いて持って帰れる人が別におったほうがええんかなというふうに思います。

◎藤原清史委員長

よろしいですか。

御発言ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御発言もないようですので、以上で討議を終わります。

本件につきましては、引き続き調査を継続していくということで、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御異議なしと認めます。

本件については引き続き調査を継続します。

## 【伊勢市病院事業に関する事項】

### 「新市立伊勢総合病院の建設について」

◎藤原清史委員長

次に「伊勢市病院事業に関する事項」について、御審査願います。

「新市立伊勢総合病院の建設について」の報告をお願いします。

新病院建設推進課長。

●成川新病院建設課長

それでは、「新市立伊勢総合病院の建設について」御説明申し上げます。

この度の新市立伊勢総合病院建設工事の施工予定者選考における公開ヒアリングを開催直前で延期したこと、また、本日の資料配付が送れましたことをお詫び申し上げます。

本日は、公開ヒアリング延期の経緯、参加事業者への聴き取り結果、今後の対応につ

きまして御説明申し上げます。

それでは資料2をごらんください。

はじめに、公開ヒアリング延期の経緯につきましては、1月20日に参加事業者から技術等提案書の提出がありました。その中で示された見積金額が各事業者ともに、契約目標金額114億円を大きく超過しておりました。

このことから、今後の施工予定者選考の進め方について設計事務所と協議を行ったところ、設計事務所より、見積金額の分析と参加事業者への本プロポーザルの目的や、施工予定者としての実施設計完成に向けた考え方等につきまして、聴き取りを行いたいとの提案がありました。

市といたしましても、契約目標金額と見積金額との大きな乖離につきましては、今後、施工予定者選考を進めていく上で、看過できない重要事項と判断し、選考委員会の承諾をいただき、1月28日に予定をしておりました公開ヒアリングを延期することとしたものでございます。

その後、設計事務所による参加事業者への聴き取りを行い、「施工予定者として、契約目標金額を114億円とした基本協定書を締結し、実施設計を進めることを前提として、本プロポーザルに参加していること」、「仕様全体にわたる見直しの検討が必要となるが、実施設計において契約目標金額に近づけることは可能である」ということが確認できました。

このことから、契約目標金額を114億円とする施工条件を変更することなく、施工予定者選考を再開し、速やかに日程調整を行った上で、延期しておりました公開ヒアリングを実施したいと考えております。

施工予定者選考の後には、本委員会にも審査結果を御報告申し上げ、設計事務所、施工予定者とともに、工事費縮減に向けた具体的な協議を進め、実施設計の完成に向けて努力してまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

◎藤原清史委員長

ただいまの報告に対しまして御発言はありませんか。

品川委員。

○品川幸久委員

今の話は、私は今わかったんですけど、ただですね、基本協定を締結して実施設計を進めることを前提に本プロポーザルに参加することとか、目標金額に近づけるということ自体は、当然募集のときに、そういうことはうたってあるはずやと思うんですけど、いかがでしょうか。

◎藤原清史委員長

新病院建設推進課長。

●成川新病院建設推進課長

御質問の答えでございますが、本プロポーザルを実施するに当たりまして、実施要綱というのを定めております。その中で、基準金額、これは契約目標金額でございますが、この条件といたしまして、この契約目標金額以下である必要はないが、最終的にこの金額以内になるように、協働して実施設計を進めるものとする。これはきちんとうたっておりますので、当然それは、参加事業者も理解をした上で申し込みがされたものと考えております。

◎藤原清史委員長

品川委員。

○品川幸久委員

再度確認されたということは、やっぱりこう自信がなかったのかな、不安になったのかなというところが、何かそういうふうに思えるんですけど、そこら辺はどうですか。

◎藤原清史委員長

新病院建設推進課長。

●成川新病院建設推進課長

冒頭で御説明いたしましたとおり、契約目標金額 114 億円、これを大きく上回る見積金額が出されたわけでございますので、このままプロポーザルを進めることは可能であったわけでございますが、この先、後々にですね、工事費が高くなってしまうようなことになってはいけないというところで、正直、不安ということもございました。それでいったん立ちどまって延期をしたということでございます。

◎藤原清史委員長

品川委員。

○品川幸久委員

前回のプロポーザルのときもだいたい教育民生委員会のほうで疑義があるやないかというようなことで、だいたいやられたんでね、こういうことはもう非常に慎重にやらんとですね、この間の新聞報道で見た方もおられるし、特に言うとかけど、議会に対して延期になった紙と新聞の報道されたのは情報量が全然違ってね、そのときに、市民のほうとしては当然それを見た人らは、非常に大きな増額があるんじゃないかというようなね、そういう不安な声も出たんでね、ちょっと慎重にやっていただかんとですね。中には先ほど言われたようにヒアリングしたというようなことが、一つとってもですね、プロポーザルをする前にヒアリングをするということは、これプロポーザルではないんやないですかという方もおるわけですよ。そやで、市のほうが、どこの部分でヒアリングをしたと。内容についてはヒアリングしていませんよ、ただ、建設金額が上回った部分についてのヒアリングをしたんですよというか、そういうところがわからないと、市民の方としては、プロポーザルで今から決めるのにヒアリングをしたら、プロポーザルの意味がないやないかと、そ

う言われる方もおられますしね。まして、公の病院の発注なんで、当然、業者の方は、まあ悪く言うわけじゃありませんけど、やっぱり民間が業者を選ぶのと、民間じゃあA社にお願いしますよというたら、うちはこれできませんというたら、あっいいですよ、私B社にいきますからということが、なかなかできないのでね、できらたね、やっぱりそのときも、勘ぐるわけでもないですけどね、その時に皆さんがお話をしてですね、金額をバーンと上げておいてですね、それで公やでというて、それで公が、じゃあ仕方がないで、またお金を出すかという、そんなことをされておるのかなと言われる方も、皆思うし、私も最初の新聞報道を見たときに、また増額かというようなことを思いました。

ヒアリングの中でね、いや、それは114億でいきますということをね、聞いたんでね、安心はしたんですけど、そこら辺は非常に丁寧にやっていただきたいなど、そのように思います。

それです、もう一つ言うのは、今の病院ね、今、建設、建設ばかりになつとるんですけどね、経営状況のほうも全くわからないし、これから病院を建てていくに対しては、先ほど言われたように人口ビジョンの問題もあります。

これからどンドンどンドン人口が減っていくのという、今の基本計画でいいのかというところも慎重に考えていかななくてはならないと思います。

それは今の300床でいったときに、将来的に診療の方向が変わってきますよということも一つの方法であろうかなと思うんですけど、今の人口が維持できないような状況の中です。それから病床の利用率ですね、病床の利用率が今どこまで達しておるのかというところはなかなか、私らも決算のときしか入ってこないんでね、そこら辺のところもやっていただきたいなど。

それと、もう一つは、ここはお聞きしたいんですけど医療機器、建設に関する医療機器というところの部分が出ています。これは当然、新病院を建てるときにですね、院長先生のほうからですね、こういう方針で、こういうところに力を入れて、こういう機材を入れたいというところが多分出てくると思うんですけど、それが今、全く見えないまま建設として入っていくわけなんで、病院が完成する半年やそこらのときにね、こんだけのお金があるんで、こんな機材が買いたいというのは非常に私らも納得できない話なんで、多分今の機材の出しておる金額では無理やと思います。増額が多分出てくるんやろと思いますけど、そこら辺は早いうちにですね、例えば放射線治療でこういう治療がしたいからこういう機械があるんだと、それについては、今まで出してきた金額で収まるのか、収まらないのかとかですね、そういうこともできれば、また教育民生委員会の方に報告していただかんとしてですね、際になって、こんなんほしいからと言われても、なかなかね、高いんでね、特にそれで先生が来てもらえるのかというふうな、病院の先生のね、どんだけ来てもらえるんかもわかりませんが、そこら辺のところをちょっとどんな状況なんかわかっておられれば、教えていただければありがたいかなと思います。

◎藤原清史委員長

新病院建設推進課長。

●成川新病院建設推進課長

医療機器の整備費につきましては、これまでも、今精査を院内で行っているということを御答弁させていただいておるんですが、やはり機器の老朽化等も進んでおりまして、今、買い替えが必要な機器、あるいは、新たに機能として必要な機器、そういったものの精査を進めております。

もう少し、これにつきましては時間をいただきたいと思っておりますが、しかるべきタイミングですね、できるだけ早く、その整備費についても変更が生じることになりましたら、本委員会へも御報告申し上げ、御審議もいただきたいというふうに思っております。

◎藤原清史委員長

品川委員。

○品川幸久委員

もう1点だけ、よく言われるのが病院の建てる日数、30年の何月とかいうね、最後の決めなんですけど、私はもっと遅れてもかまわないと思っておるんです。この間のプロポーザルだけでも大分時間がたったこともあるし、今の状況からいくとですね、建設単価が高いときとかいうことも、将来的にどうなるかわかりませんがね、もうちょっと長い目で、あんまり後ろばかり切ってますね、そこに合わせる事が大事かというところではないと思うんですよね。

市民としてはいいものを、しっかりしたものを建ててもらおうというのが最終の気持ちやと思うんですよね。何もね、悪いものや、早かろうが、欠陥であろうが、その時期に建てなあかんというようなことはないと思うんで、そこら辺も含めてね、そんな考え方があるかどうかだけお聞かせください。

◎藤原清史委員長

新病院建設推進課長。

●成川新病院建設推進課長

新病院建設のスケジュールでございますが、現在このプロポーザルを行っている施工条件に、まず工事の着工がこれまでお示しさせていただいておりますとおり、平成28年、ことしの10月着工と、それから標準工期が24カ月と設定をしております。これはあくまで標準工期でありますので、それぞれの参加事業者から工期短縮の提案も出てまいっているわけでございますが、そういった意味でも、30年5月というスケジュール、今計画しておるスケジュールにつきましては、若干の変更がどうしても必要というふうに考えております。

これにつきましても、施行予定者が選定された後、実施設計の完成に向けたタイミングですね、工事の完成時期というものはっきりさせて、またお示しもさせていただきたいと考えております。

◎藤原清史委員長

よろしいですか、はい、品川委員。

○品川幸久委員

私が思っておるのはね、そんなにせいでまでやる必要はないということだね、しっかりとね、世間の状況も考えながらね、進めることも、市民の税金を使うわけですから、将来的にこれ子供らが負っていくわけなんで、そこら辺も含めてね、長期展望に立って考えていただければと、ちょっと院長、何かあったらお願いします。

◎藤原清史委員長

院長。

●藤本病院事業管理者

いろいろ御助言ありがとうございます。

私もやっぱり本来は、期日に合わせて作りたいと思いますけども、今の事情ですので、そういう後戻しになる、延期されるということもやむを得ない部分もあるかという風に考えております。

けど、まあ、なるべくなら工期に間に合わせたいという考えはございます。ただ、税金を使うわけですので、多大な税金を使うわけですので、理念にありますように市民の方の健康増進、そして生活の質向上にですね、病院全体で取り組んでいきたいというふうに考えています。

そのことがまた経営改善につながっていくというふうに考えております。

◎藤原清史委員長

他に御発言はございませんか。

上村委員。

○上村和生委員

114億円が変更することなくということで、ひと安心したわけですがけども、先ほど品川委員のほうも言われましたけども、私たち、議会報告会等で行かせていただいた中にはですね、やはり期日までにきっちり建ててくれというような要望もあることも事実なんで、その辺も踏まえてですね、やっていただきたいなというふうな思いはあるわけなんですけども、繰り返しになると思いますが、その辺どうでしょうか。

◎藤原清史委員長

経営推進部長。

●森井経営推進部長

いろいろと工事費の見積もりの関係、それと工期といえますか、開院時期の問題等々で御心配をかけて申し訳ございません。私どもとしましては、先ほどおっしゃっていただきましたように協定を含めて114億円、これは債務負担行為で今予算として認められてお

る部分でございますので、今後その3月議会にもこの部分を具体化した形の予算を組んで、それに向けて頑張っていきたいという思いでございますので、施工条件を変えずに契約目標金額の中で基本協定を結びながら最大限の努力をしていきたいと思っております。

そのために施行予定業者を選定させていただきまして、なるべく速やかにこの工事を進めて、詰めさせていただき、先ほど課長が申し上げましたように、当初申し上げておりました30年5月という部分につきましては、拙速に考えずに、その工事予定業者を決めた段階で、いろんなことが出てこようかと思っております。

ただ、まあ、どっかの段階では、この段階での開院ということを目指しながら進めていくことも大事かと思っておりますので、その部分、皆さま方に御相談させていただきながら適切に進めていきたいと思っております。

◎藤原清史委員長

よろしいですか、はい。

他に御発言はございませんか。

辻委員。

○辻 孝記委員

少し確認をさせていただきたいんですが、先ほども何回も言われていますが、114億円に、これ説明に書いてあるのが近づけることは可能であるということなんですが、近づけるということは、範囲内に収まるのか、近くなるのか、要するに大幅にオーバーしているから、今回見送ったというお話なので、本当に見送ったことが、本当に近づくことであって、下回るのか、必ず下回るという保証はあるのでしょうか、まず教えてください。

◎藤原清史委員長

新病院建設推進課長。

●成川新病院建設推進課長

今回、参加事業者に聞き取りを行った結果につきましては、この資料にも記載させていただいておるとおり、大きな工事費の乖離がありましたので、施工予定者に選定された後、どのように、この乖離した部分を埋めていく考え方を持ってみえるかという意向を確認させていただいたのが今回の聞き取りでございます。

そういう意味では、具体的にこういう、例えばいろんな技術提案を出していただいて、こんだけの工事費が削減できるよとか、それを踏まえて見積もりを改めて再提出いただいたということではありませんので、そういった意味では、今、相手方に確約をいただいたということではございません。

ただ、いろんな、例えば、選定がされて実施設計に協力していただいている中でですね、ありとあらゆる工事の仕様全体を見てですね、いろんな、まだまだ、削減の余地があるという部分を見ていただいて、当然、これまでの実績ある工事業者でありますので、そういったノウハウも出していただいて、この目標に向けて協力していただけるということの意向を確認させていただいたということでございます。

◎藤原清史委員長  
辻委員。

○辻 孝記委員

プロポーザルですから、いろいろと点数のつけ方とかさまざまあると思います。

そういったことを考えますとですね、その 114 億から当然下回っていく中で、点数が配分されていくんだらうと思いますけれども、そういったことを考えるとですね、少しの点数が下がっても、あとの点数でですね、カバーしていくんやという気持ちがあろうかというふうに思います、業者としては。

そういった部分では、いいものを当然提供したいという業者側から見たらですね、いいものを提供したいと、それでやっぱり仕事も取りたいということも多分あろうかというふうに思いますので、その辺から考えてですね、今回のプロポーザル、その点数の配分とかですね、その辺のところもですね、しっかりと見極めていただきたいというふうに思っております。

あと、この 114 億円が、超えていく、要するに乖離があったものを縮めていくということが、先ほども御説明がありましたけれども、当然、ひずみが出てくるかというふうに思います。

その辺のところですね、工事をちゃんと完成させてもらえるんですかっていうのがまず大事になってくるかと思えます。完成保証というのが、今現在あろうかと思えますが、その辺のところの確約とか、その辺の契約関係というのは、どんなふうに考えておられるのか教えてください。

◎藤原清史委員長  
新病院建設推進課長。

●成川新病院建設推進課長

まず今考えておりますのが、施行予定者が、選定がされましたら、その相手方と病院設計事務所、この三者で基本協定書を締結する予定でございます。

この協定書の 1 番の目的というのは、契約目標金額 114 億円の範囲内で、実施設計を完成させること、これが目的でありまして、例えばそれがうまくいかなかった場合というのは、工事契約を締結しないことができるという条項もありますし、またこれ同じことではありますが、この 114 億円以内での設計、この目的を達成することができない場合には、三者協議により本協定を解除することができる、そういったことも定めていく予定であります。

そういった意味で、その目的をはっきりさせて、それに向けて三者が共同して設計を進めていくということで考えております。

◎藤原清史委員長

辻委員。

○辻 孝記委員

わかりました。そのところですね、最終的には、その工事が完成せないかんということがあるので、本来であれば当初のプロポーザルを出してきた見積もり価格がですね、オーバーしているということが大きなものになっているわけですから、その縮めと、その完成がですね、無理があるとですね、途中で駄目でしたというふうなことになるそうですね、完成しないまま、中途半端なままでですね、工事が終わってしまうというわけには行きませんので、今回の工事は、それを考えるとですね、どこまでちゃんと担保されているのかというのが心配になってきます。その辺のところ、しっかりとですね、見極めていただいて取り組んでまいりたいというふうに思っていますので、よろしくお願いします。

◎藤原清史委員長

他に御発言ございませんか。

中村委員。

○中村豊治委員

今ですね、説明いただいたわけでありますが、特にあの、この新病院建設につきましては、私どもの教育民生委員会の継続調査案件として、ずっと過去、5、6年議論をしてきた経過があるわけであります。

特に平成25年の3月にはですね、今のところへ場所を決定いたしました。

それから平成26年の6月にはですね、今の安井設計にいちおう決定をいたしまして、約2億円ぐらいの予算で安井設計が受けていただいたというような経過もあるわけであります。

今回、この出されておる内容につきましてはですね、特に私、プロポーザルの実施要綱の中で、建設資材や人出の不足、さらには、建設単価の高騰や確実な工事施工に結びつけるために、このECI方式を採用したと、こういうようなことも言われておるわけであります。

この点、このECI方式というものについては、どのような方式なんか、今一度、説明をわかりやすくお願いをしたいというぐあいに思います。

◎藤原清史委員長

新病院建設推進課長。

●成川新病院建設推進課長

これまでECI方式という表現で本委員会でも説明させていただいてはいなかったわけですが、最近ですね、国土交通省が多様な入札契約方式の中にこういうECI、アルファベットでECIですけども、こういう方式もあるということを挙げていただいております。

今後ちょっとECI方式と呼ばせていただきますが、この方式につきましては、設計

段階から工事業者が、その設計にかかわって施工性を検討して、そのノウハウを設計に反映して、工事期間の短縮とか、コスト削減というのを実現させる方法でありまして、私どもが進めている場合におきましては、基本設計が完成した段階で施行予定者を選定して設計事務所とともに、実施設計に協力していただくというやり方でございます。

◎藤原清史委員長

中村委員。

○中村豊治委員

そのECI方式についてはですね、今説明をいただいたようにですね、コストを下げている、非常にそういう意味では、今回114億を一つの基準にしてですね、取り組んでいくというような中で、非常に私はいいい方式を採用したというぐあいに理解をさせていただいております。

少し戻るんですけども、今回のこの公開ヒアリング、これについてはですね、先ほど来論議がありますように延期をしたと、こういうことにつきまして、私は10日間、2週間になるんかようわからんわけですけども、そういう意味では、業者とのいろんな話し合いもできたし、本音の話し合いができたということで、この公開ヒアリングについては延期をしたということについてはですね、私は評価をさせていただきたいというぐあいに思います。

それからもう一点確認をさせていただきたいのは、以前にですね、議長が、教育民生委員会の委員長のときに、平成26年11月20日にですね、教育民生委員会として3項目の確認をしておるわけですね、わかっていますね、そのひとつとしてやっぱりこれ以上、つまり114億というような、そういう建設費用の中で、これ以上市民負担は起きないように、努めていただきたい、さらにはその都度、経営実態についてはですね、検証して、健全な病院経営を行うと、こういうことで3項目めに確認されておるわけですね。

この点、今回のこの検討の中で、どういうぐあいにこの点については、実証していくのか、少し考えがあればお答えをさせていただきたいというぐあいに思います。

◎藤原清史委員長

新病院建設推進課長。

●成川新病院推進建設課長

当然、工事費がふえればその分起債がふえる、将来負担がふえるということにつながりますので、これまでの条件設定した114億円、これは債務負担行為もお認めいただいているわけでありまして、その範囲の中で実施設計を完成させる、それが将来負担を大きくしないことになるというふうに考えておりますので、その辺はぶれずに、今後実施設計を進めていきたいというふうに考えております。

◎藤原清史委員長

中村委員。

○中村豊治委員

ぜひそういう方向で取り組んでいただきたいと思いますと思うんですけども、特にこの、今回のこの経過を見てみますと、当初の建設費が70億、さらに2回目がですね、104億、そして今回114億というような数字が出ておまして、この114億につきましてはですね、議会としても仕方がないだろうと、これはいろんな形で検討した結果、こういう数字が出てきたということで、ある意味では、議会としては了解をさせていただいておるわけです。

ですからぜひそういうような形で、この114億についてはですね、このECI方式をですね、採用しましたので守っていただきたい、そういうことで私はですね、この歩みをとめることなく、公開ヒアリングをですね、早急に行っていただき、実施設計協力業者を決定していただいでですね、さらには病院側、安井設計業者と三者で話しあいができるような体制づくりを早急にやっぱりやっていただきたい、こんな思いでありますので、この点、いかがですか。

◎藤原清史委員長

新病院建設推進課長。

●成川新病院建設推進課長

はい、ありがとうございます。この施行予定者選考を再開いたしまして、公開ヒアリングを速やかに進めていきたいと考えております。

これからですね、すぐに日程調整を行ってですね、できましたら今月中に公開ヒアリングも行いたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

◎藤原清史委員長

中村委員。

○中村豊治委員

ぜひそういうことで、その今まで、いろいろと時間をかけて論議してきた内容が無駄にならんような形で、ぜひ進めていただきたいと、こんなことで終わりたいと思います。

◎藤原清史委員長

他に御発言ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御発言もないようですので、報告に対しての質問は終わります。

続いて委員間の自由討議を行います。

御発言はありませんか。

品川委員。

○品川幸久委員

病院の問題はですね、やっぱり、ちょっと私どもも言うておるんですけど。この建てるものと経営の問題と、やっぱり両輪で進んでかないかんと思うんですよね。ですから、教育民生委員会には、やっぱり建設の進行状況と経営の状況もね、やっぱり出していただきたいなど、そのように思っております。

今伊勢病院がちょっと元気が出てきて患者数がふえてきたとかね、先生が来るんやとか、やっぱりそういうふうな話も平行してないですね、いかんと思うんで、先ほど中村委員が建屋の金額についてはね、留めなおしていただいて、しっかりと留めなおしていただいたんで、前の委員会等を引き続いてですね、114 億は守っていただけるということも、わかったんで、あとはそちらのほうですね、どういうふうな医療を進めていくかというところも含めて、また、将来的な人口ビジョンも含めて、40 年後には人口が半分になってしまうというようなことも考えながらね、どんな病院がいいんやろなということも病院のほうからも御意見を聞きたいですしね、それがやっぱり市民のほうに納得するようなことになろうかと思うんで、そういうところはどんどん進めていただきたいなと思います。

◎藤原清史委員長

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

よろしいですか、はい。

御発言もないようですので、以上で討議を終わります。

本件につきましては、引き続き調査を継続していくということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御異議なしと認めます。

本件につきましては、引き続き調査を継続します。

本日御審査いただきます案件は以上で終わりました。

それでは、教育民生委員会を閉会いたします。

閉会 午後 2 時 07 分

平成28年 2 月 8 日

委 員 長

委 員

委 員